

令和6年第3回龍郷町議会臨時会

第 1 日

令和 6 年 7 月 3 0 日

令和6年第3回龍郷町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年7月30日（火曜）

午前10時00分開会

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第36号 令和6年度龍瀬へき地保育所新築工事請負契約の締結
- 日程第4 議案第37号 令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）1工区請負契約の締結
- 日程第5 議案第38号 令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負契約の締結
- 日程第6 議案第39号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎	2番	長谷場 洋一郎
3番	久保 誠	4番	前田 豊成
5番	隈元 巳子	6番	圓山 和昭
7番	伊集院 巖	8番	徳永 義郎
9番	田畑 浩	10番	平岡 馨

4. 欠席議員（0名）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川畑進弥 書記 岡江敏幸

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田 泰典	町民税務課長	園田 徳一

副町長	則 敏 光	建設課長	勝 林太郎
会計管理者	大 司 直 美	農林水産課長	迫 地 政 明
教 育 長	碓 山 和 宏	生活環境課長	屋 浩 仁
総務課長	大 吉 正一郎	土地対策課長	竹 山 智 幸
企画観光課長	勝 元 隆	教育委員会 事務局長	里 園 一 樹
保健福祉課長	加 藤 寛 之	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大 司 昭 二
子ども子育て 応援課長	松 尾 昭 宏		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（前田豊成議員）

おはようございます。

ただ今から、令和6年第3回龍郷町議会臨時会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田豊成議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、高橋研太郎議員及び長谷場洋一郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田豊成議員）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

△ 日程第3 議案第36号 令和6年度龍瀬へき地保育所新築工事請負契約の締結

○議長（前田豊成議員）

日程第3、議案第36号、令和6年度龍瀬へき地保育所新築工事請負契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

おはようございます。

ただ今議題となりました議案第36号、令和6年度龍瀬へき地保育所新築工事請負契

約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、建設から29年が経過し、老朽化により損傷が著しい龍瀬へき地保育所において、新たに地域子育て支援拠点及び一時預りの機能を兼ね備えた施設として整備する新築工事でございます。

建物の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積198.87平方メートルで、保育室を2部屋、事務室、幼児用トイレのほか、これまでのへき地保育所になかった調理室を備え、給食サービスの提供も行なうことができる建物となっております。

令和6年7月23日見積徴収を行なった結果、赤穂産業株式会社代表取締役、豎山兼二郎氏に決定しましたので、その工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎議員）

確認ですけれども、今まではへき地保育所では給食サービスはなくて、弁当持参が主だったろうと思いますが、この中の説明書の中に、今後だろろうと思いますが、調理室も兼ねて給食サービスの提供を行なうことができる建物となっておりますが、これは今後やる可能性があるのか、これが計画の中で、それか、それ以外でどういうものにまた活用していかれるのか、説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

へき地保育所での給食提供は今までなされておりましたが、今後龍瀬へき地保育所においては、給食の提供を週5日、月曜日から金曜日まで給食の提供をしたいと考えております。

現在、へき地保育所の利用のニーズが大変少なくなっております。

ただ、少なからず利用を希望している世帯の方もいらっしゃいますので、そのご家庭にも育児負担の軽減を図るために、ぜひ給食の提供をしていきたいと考えております。

以上です。

○8番（徳永義郎議員）

これと併せてですけれども、今までがへき地保育所の場合は8時半から5時までが

原則として利用期間としてあったはずですがけれども、その期間がまた延長になるのかどうか。

それと併せて、給食費が週5日出た場合、大体どれぐらい保護者の負担があるのかどうか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

へき地保育所の保育については、1号認定、幼児教育認定でございますので、時間は現在のまま8時半から5時までの保育を想定しております。

また、給食費の保護者の負担についてですが、今年度より龍郷町内の保育利用の方は、3歳以上の方も副食費の補助、0・1・2歳についても主食費の補助をいたしまして、全額無償化をしておりますので、へき地保育所についても給食費の負担はいたさない予定です。

○議長（前田豊成議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成議員）

起立全員です。

したがって、議案第36号、令和6年度龍瀬へき地保育所新築工事請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第37号 令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）

1 工区請負契約の締結

○議長（前田豊成議員）

日程第4、議案第37号、令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）1工区請負契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第37号、令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）1工区請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、玉里地区護岸施設の延命化対策として、既設全面に新規矢板を新設し、護岸本来の防護機能を維持し、同地区の保全を図る目的で令和3年度から実施している工事でございます。

施工箇所は、龍郷漁港瀬留地区から九州電力龍郷発電所側への工事で、施工延長27メートル、鋼矢板30枚、根固め石540立方メートル等を整備いたします。

令和6年7月23日指名競争入札の結果、竹山建設株式会社代表取締役、竹山博昭氏に落札決定しましたので、その工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成議員）

起立全員です。

したがって、議案第37号、令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）1工区請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第38号 令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化
改修工事請負契約の締結

○議長（前田豊成議員）

日程第5、議案第38号、令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第38号、令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案の工事は建設から30年が経過し、外壁等の老朽化による損傷などが数多く見受けられる体育館の長寿命化を図る目的として、ひび割れの補修、防水、外壁塗装工事等を行なうものでございます。

令和6年7月18日指名競争入札の結果、共栄開発工業株式会社代表取締役、永田正氏に落札決定しましたので、その工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるも

のでございます。

学校施設の環境整備を図り、児童生徒の安心・安全を確保するため、早急な改修工事が必要ですので、どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成議員）

起立全員です。

したがって、議案第38号、令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第39号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成議員）

日程第6、議案第39号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第39号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,635万円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億1,758万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、普通交付税を1,295万円、ふるさと納税基金を200万円、人材育成未来基金を140万円増額し、歳出においては子牛価格低迷における臨時的な支援措置として補助金300万円、カイガラムシの更なる被害防止のためのソテツ群落除伐助成金500万円、青少年育成費の旅費75万円を青少年ミュージカル交流事業補助金へ組み替えを行ない、事業費増のため補助金65万円等を増額し、緊急を要する事業への補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうへ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖議員）

6ページの項1農業費、目4の農業振興費と目6の畜産振興費についてお尋ねいたします。

その前の農業振興費の中の工事請負費130万円が組まれているんですが、どのような施設でどのような機材を撤去されるのか、それと目6の節の18ですか、これの520万円、子牛価格低迷緊急補助金と畜産振興資金利子補給金、これは農家支援策だとわかるんですが、この具体的内容についてお尋ねしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

6ページの農業振興費のまず工事請負費130万円についてご説明いたします。

これは、現在公社のほうで指定管理を委託している選果場と、これにつきまして農業機械、あるいは資材等で大変非常に手狭の状態でございまして、スペースが不足しております。

こういったところから、中にある防疫資材の倉庫及び真空予冷施設がございます。

これを解体、撤去してスペースを確保するというところで、工事費として130万円を

計上しているところです。

それから農業振興費の負担金補助及び交付金の50万円、それから畜産振興費の負担金補助の520万円ということですが、まず、農業振興費の負担金補助の50万円、これにつきましては、利子補給ということを考えておまして、これはJAのほうで高い金利で今、資金を貸し付けを行なっているそういったものがありまして、これを低金利のほうに借り換えを農家のほうに推奨します。

これを5年間利子補給を行なって、農家経営の健全化を図っていきたいと考えております。

これともう一つ、畜産振興費の畜産振興資金利子補助金220万円というのが、これも利子補給ですが、先ほどのものについては、農業者全般ということで、町の重点品目を栽培している方を対象としますが、この畜産振興費につきましては、畜産を行なっている農家になりまして、これが、これは貸付利率が保証人ありの場合は3%、保証人なしの場合は3.75%となっておりますが、このうち2%分を町が同じく5年間利子補給をいたします。

それからもう一つ、子牛価格低迷緊急支援補助金300万円、これにつきましては、今、子牛の競り価格、あるいは配合飼料の価格高騰、これによる畜産農家の経営が大変厳しいという状況が続いております。

その改善もみられないというところで、本年6月に奄美農協と関係団体からも対策を求める要請を受けております。

そういった中で、本町でも直接畜産農家にも意見を聞いたうえで、今回緊急的な措置と支援策ということで、予算を講じたところでございます。

内容としましては、令和6年度における子牛出荷及び自家保有牛1頭につきまして1万円を支給し、農家経営を支援いたします。

昨年度の実績を参考に、競り出荷頭数260頭、それから自家保有牛40頭、合わせまして300頭分を今回予算措置しているところです。

以上です。

○議長（前田豊成議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖議員）

今、子牛価格低迷緊急支援補助金ですか、これ令和6年度分ということは、もう5月と7月の競りは終わっているんですが、これも対象になるということで理解してよろしいのでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

はい、そのとおりです。

1年度分となります。

よろしく申し上げます。

○議長（前田豊成議員）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭議員）

先ほどの伊集院議員の質問に関連してきますけれども、6ページの畜産振興費についてでございます。

まず1点が、子牛価格の件ですけれども、まずもって子牛価格の損益分岐点と申しますか、その価格、損益分岐点の価格をもしわかれば答弁いただきたいのと、もう1点が、先ほどの課長の答弁において、利子補給の前提となるのが、借り換えをした際に利子補給になると、借り換えの際の利子補給ということで、今どこの金融機関というのはわからないんですが、JAですかね、高い金利であると、これを借り換えをした際に利子補給をするということで、その借り換えを前提になっていますが、この借り換えというのはスムーズに移行できるものなのか、その見通しというのを答弁をお願いいたします。

○迫地政明農林水産課長

まず最初の収益の分岐点というお話がありました。

これは昨年まで国の一律56万4,000円を下回った場合に発動した制度というのが、今年度から廃止になりました。

これによりまして今年度からは、優良和子牛生産推進緊急支援事業というのが措置されているところでございます。

子牛の九州沖縄ブロック平均販売価格というのが、発動基準を下回った場合、防疫対策等の適切な飼養管理を行なう生産者に対して支援を行なっております。

また、発動基準60万円を下回った場合は1頭につき1万円、58万円を下回った場合2万円、57万円を下回った場合3万円を支援しておりまして、既に5月、7月分はその支援金が発動しているようです。

今年度、過去4年間の競り平均価格と比較しまして、1頭当たり過去4年間と比較しますと、18万6,000円ほど下がっております。

それから、逆に過去4年間の生産経費の平均につきましては、1頭当たり4万9,000円ほど過去4年間と比較しまして上がっている状況でございます。

収益性もこのように急激に低下している状態になっておりますので、畜産農家の苦しい経営を緊急的に支援する策として、今回、子牛価格低迷緊急支援を措置したところでございます。

対応をスムーズにということでございますが、これは、やっぱり金融機関のほうと

の連携が必要になってくるというところで、農家対象者を集めてそういった説明会、あるいは相談会をこちらのほうもお願いしたいと考えているところです。

○6番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

ぜひ畜産農家の皆さん、それと行政、町長、執行部も一緒になって、JAに対してのそういった要望、取り組みを一生懸命行なってほしいと思います。

ぜひこれ非常に良い施策だと思いますので、この予算がしっかりと執行されますように願っております。

以上です。

○竹田泰典町長

大変ありがたい言葉をいただきました。

伊集院議員からもいろんな質疑がなされているところですが、私、常々申し上げるとおり、農家の部会というものをしっかりと議論をしていただきたいということで、いつも答弁をさせていただいているんですけれども、今後ともその部会がしっかりとタッグを組んで情報を共有していくということに展開をしていきたいと思いません。

借り換えの件については、確かに今までJAあまみ農協が、農家の経営を支援したという結果があるわけですが、次のステップに行かざるを得ない状況になっているということで、JAともしっかりそこは連携をとりながら、借り換えについても、また、新しい新規の事業についても、それぞれの資金調達という、資金の貸し付けということに行かなければならないと思っています。

今回は畜産農家を主体にやっているんですけれども、今後果樹、あるいはさとうきび、さとうきび振興会もあるわけですが、もう少し部会を建て直して、しっかりと農家の皆さんの意見が十二分に反映できるように頑張っていきたいと思いません。

議会の皆さんもどうぞご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、今回の予算を計上させていただいたということでご理解を賜りたいと思いません。

以上です。

○議長（前田豊成議員）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（長谷場洋一郎議員）

緊急的な予算計上で、町長の提案理由で述べたように臨時会で承認されるのが必要だと思いますが、二つの事業について質問いたします。

6ページ、款7の観光振興費、ソテツ群落除伐助成金、これはR5年度からの繰越事業だと思っていますが、現在の進捗状況、こちらのほうと、現時点で作業の効果の

判断というのは難しいかもしれませんが、新芽につくとされていますので、今後も2回、3回の繰り返しの作業が必要になるのかどうか。

こちらも観光客も多く訪れる場所でもありますし、集落内の山が枯れると土砂崩れの心配もありますので、これだけ予算をかけていますので、徹底的にやる必要があるのか、そこらへんをお尋ねします。

二つ目は7ページ、青少年育成のミュージカル交流補助事業です。

この財源は、学校管理費の130万円から一般財源を充てていって、75万円の差額で55万円という認識でいいと思いますが、交流事業の具体的なスケジュール、この内容を知りたいのが一つと、町外からのそのミュージカルに参加している方もいると思いますが、それに対しての補助事業も検討しているのか、対象となるのか、それともこの先、龍郷町の児童だけになるのか、その見解をお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

まず6ページでございますけれども、一番下でございます。

7款商工費、4目の観光振興費でございますけれども500万円でございます。

議員がご質問の進捗でございますけれども、昨年度から除伐をしております。

これはカイガラムシの被害対策として、ソテツの葉を除伐を進めております。

これまでに円側の地区を一度全て完了してございまして、現在は集落の居住区の背後を今、約3分の1ほど進めているんですけれども、昨年来からやっている予算が繰越でもやっていたんですけれども、予算が底をついたということで、今回増額補正を計上させていただきました。

進捗はそういう感じなんですけれども、先ほど言いました去年やった部分につきましても、やはりまたカイガラムシが付着しているようでございます。

まず、昨年やったところも含めて、今後も対策を講じなきゃいけないと思っております。

議員が発言したとおり、安木屋場のソテツ群落というのは本町の大事な観光資源であると同時に、集落の背後でございますので、安全上のこともございますので、今後も存続、保全を繰り返し進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

効果につきましては、まだ今、検証、県のほうも農林水産課のほうになるんですけれども、その効果を調査しているようでございます。

あと、新たな新薬みたいなものも出ているようでございますので、この効果につきましては、もうしばらく時間がかかるものじゃないかと考えております。

○里園一樹教育委員会事務局長

交流事業のまず日程でございますが、当初は夏休みを予定しておりました。

ですが地震等ありまして、子どもたちの安全が確保できない場合があると想定されましたので、冬休み、12月24日から28日までに今、変更して調整を行なっているような状況でございます。

あと参加者なんですが、町内在住の子どもたちで、町内の学校に通っている子どもを中心に選抜をしているような状況でございます。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎議員）

先ほど話したように、ミュージカルは最初奄美市の方も出たり仲間になるわけですよ。

仲間がいて、だけど今回に関しては町内だけの子どもたちに予算を入れる、それは納得しました。

これから先も他の市町村からの参加者はあるのか。

今、多分人数が膨れていて、町内だけで賄えた場合には、そういう心配しなくていいと思うんですけど、見通しとしては、町内の子どもたちで運営できていきそうですか。

○里園一樹教育委員会事務局長

基本的に町内の子どもたちが大部分を占めております。

ですので、町内の子どもたちで十分人数は足りるのではないかと考えております。

○議長（前田豊成議員）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎議員）

先ほどから出ていますが、総体でまとめて私、確認したいと思いますが、少しわからない点があったのでお聞きします。

畜産振興の中の借り入れの問題の中で、借り入れの200%超えた場合はできないとか話がありましたが、それが借入金の200倍以上超えた場合がダメなのか、それとも前年度売上の200%を超えた場合がダメなのか、それとも本人の資産が200%を超えたのがダメなのかどうか、その付近の説明をよろしくお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

これは貸付対象者の売上高の負債比率、これが200%未満であることが貸付の条件となっております。

○議長（前田豊成議員）

ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第39号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成議員）

起立全員です。

したがって、議案第39号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第3回龍郷町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 高 橋 研太郎

龍郷町議会議員 長谷場 洋一郎